

【SATO - GROUP 主催】 事業再構築補助金オンラインセミナーのご案内

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の第三次補正予算における中小企業支援の柱が「事業再構築補助金」です。コロナ禍で影響を受けた中小企業などの、業種・業態転換や事業・組織再編を支援する新制度で、約1兆1,000億円の予算が設けられており、補助額最大1億円、そこまで高額なものは数が限られていても、6,000万円の補助を受けられる可能性は多くの会社にあります。

一次公募は終了となりましたが、二次公募は2021年5月中旬頃から公募を開始する予定です。本オンラインセミナーでは事業再構築補助金の概要とあわせて活用や申請のポイント、一次公募でどのような事業再構築計画の申請が行われたかなどの事例も踏まえてご案内いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時	2021年5月27日(木) 14:00~15:00	
開催場所	オンライン(Zoom)	
講師	SATO 行政書士法人 東京オフィス 副所長 今城 貴愉	
参加料	無 料	
講師略歴	1979年 北海道生まれ 2006年 SATO行政書士法人 入社 2012年 東京オフィス開設責任者として着任 2017年 Airbnb Japanとの業務提携を担当。オフィシャルパートナーとして民泊新法施行に向けた支援を開始。 2020年 コロナ禍における企業の資金調達ニーズに応えるため、給付金・補助金関係の申請手続支援を開始。2021年以降、新規事業として補助金・協力支援金等のアライアンス営業及び顧客開拓のためマーケティングに従事。	

お申し込みはメール(企業名・参加者・電話番号を記載ください)または下記欄ご記入後、FAXにてお願い致します。

メールアドレス:sato-osaka-sales@sato-group.com ・ FAX:06-6838-7189
 担当/ SATO 社会保険労務士法人 川本(かわもと)・湯川(ゆかわ) (TEL06-6838-7188)

企業名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	

※お申込みの方には、後日メールにてセミナー専用URLなどの詳細をご案内いたします。
 ※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後弊社からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。